

SideBooks を用いたペーパーレス会議の試行について(案)

1 基本方針

次のとおりペーパーレス会議を試行し、その終了後に本格実施の判断を行う。

- ① 議会での会議をペーパーレス化する。
- ② 議員は、ペーパーレス化した会議では SideBooks で資料を閲覧する。
ただし、「例外的に配付する紙資料に関する基準」に該当する資料に限り、紙でも配付し、閲覧可とする。
- ③ 上記の取扱いについては、全ての議員一律の対応とする。

2 ペーパーレス会議の試行手順

これまで、ペーパーレス会議の準備として、議案説明資料を SideBooks に格納し、会議外で閲覧できるようにしてきた。

令和 2 年第 4 回定例会からは、執行部と調整・連携の上、次のとおり実施する。

区分	資料の電子化	会議での運用(資料の閲覧方法)				備考
		端末を持参できる議員			端末を持参できない議員	
第1段階	予算書、決算書等を含めた全ての資料を電子化しSideBooksに格納	原則	SideBooksで閲覧	例外	全ての資料を紙でも配付・閲覧可	「例外的に配付する紙資料に関する基準」の検討・作成
第2段階					「例外的に配付する紙資料に関する基準」に該当する資料に限り、紙でも配付・閲覧可	
					全て紙で閲覧 (貸出用タブレットで数回試行あり)	上記基準の運用・検証

3 スケジュール

下表のとおり試行を実施した後、令和 4 年度当初（令和 4 年第 2 回定例会前）に開催される活性協において、ペーパーレス会議の実施の可否を最終判断する。

会議名	令和 2 年度							令和 3 年度			
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	2定	3定	4定	1定
定例会	3定			4定			1定				
本会議						第1段階		第2段階			
常任委員会						第1段階		第2段階			
特別委員会					第1段階			第2段階			
分科会						第1段階			第2段階		第2段階
議案研究			第1段階			第1段階		第2段階			
議運 活性協 広報委員会 幹事長会議	第1段階							第2段階			